

# 宇久地区小中高一貫教育特区

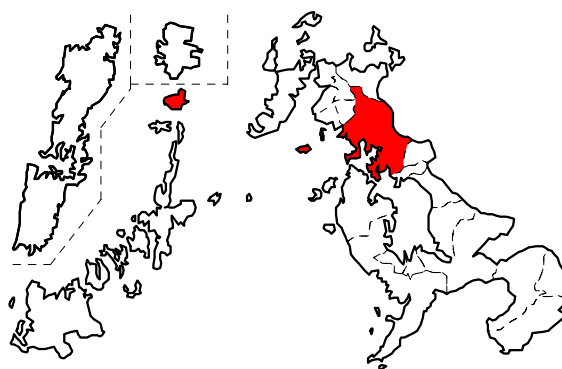
都道府県名：  
申請主体名：

長崎県

佐世保市

区域の範囲：

佐世保市の区域の一部  
(神浦小・宇久小・宇久中校区)



特区の概要：

12年間を見通した教育課程を編成するとともに、小学校第3学年から英語教育を導入し、小学校第3～6学年では「英語活動」を年間35時間学習させる。また、総合的な学習の時間等を再編成し、児童・生徒が、郷土「宇久島」の環境・ひと・自然に積極的にかかわりながら、校種を超えた共通体験や問題解決への探求活動を行う「宇久・実践」の導入及び校種間の交流授業・合同行事等を通して、「確かな学力の定着、豊かな人間性の育成」及び「校種間の円滑な接続」を目指す。

適用される規制の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）



小中高合同歓迎遠足



小中高合同海岸清掃